全員協議会会議録

開催日時	令和 2 年 7 月 31 日 (金) 10 時 02 分 ~ 12 時 00 分
場所	本会議場
協議事項	令和2年度第3回全員協議会 改革検討項目「災害時における議会の役割明確化」に係る説明聴取 ・市民防災室「宜野湾市地域防災計画について」 ・健康増進課「新型コロナ対策における業務継続計画の実施及び対策部 会議の役割等」
出席議員(欠席議員)	24 名(欠席議員:伊佐哲雄議員)
当局出席者	市民防災室長、市民防災係長、市民防災係主任主事、健康増進課長、予防係長
議会事務局 出席者	東川上局長、仲村課長、平田係長、大城担当主査、渡嘉敷主任主事、 屋良主事
会議概要	 ○上地安之 議長 本日の全員協議会は、議会改革に関する調査特別委員会より 招集請求があり開催となった。協議事項について、災害時における市議会の 行動指針を決めていくために、議員全員で共有し議論しながら進めていくことが大切である。御理解と御協力をお願いします。 《石川慶 議会改革に関する調査特別委員長、改革項目「災害時における議会の 役割明確化」について説明を行う。詳細は別紙のとおり。》 《伊波一男 議会運営委員長、横須賀市議会災害時 BCP(業務継続計画)について説明を行う。詳細は別紙のとおり。》 《市民防災室長、宜野湾市地域防災計画について説明を行う。詳細は別紙のとおり。》
	 ○石川慶 委員長 地域防災計画について質疑があればお願いします。 ○岸本一徳 議員 一番大切なことは地域力であり、10 世帯ほどの小さな単位ですぐ安否確認ができる細かな組織づくりが大切である。今後、自主防災組織から地区防災計画の策定へとレベルを上げ、また個人のレベルアップも図っていかなければならないと考える。なぜ地域力や自助が大事なのかという観点から、今後市としてどう取り組んでいくのか伺いたい。 ○市民防災室長 今年度、23 自治会のうち 16 自治会の自主防災組織が立ち上がり結成率は 57%となっている。自主防災組織それぞれの組織力アップも図

っていくが、さらに自治会よりも小さい単位の組織が威力を発揮するのではないか、いわゆる従来からの近所、顔の見えるコミュニティーでの助け合いは大変有効だと感じている。西海岸の自治会と内陸部の自治会とではハザードが違うため、それぞれの地区防災計画の策定も大変重要である。今後、23自治会の自主防災組織の結成と、地区防災計画の策定を促し、力点を置いていきたいと考えている。

○具屋等 議員 3点確認したい。1点目、39 ページ、第2配備(警戒体制)の場合は本部長に副市長、第3配備(救助体制)の場合から市長が本部長となっている。第2配備から第3配備へと体制が代わる場合、時間的余裕がないことが予想されるため、第2配備時点から本部長は市長としたほうがよいと考えるが見解を伺いたい。

2点目、41ページ、各対策部の所掌事務についてだが、ボランティアの方 へ指示をする部署がないのではないか。

3点目、地域防災計画の職員とは会計年度任用職員や再任用職員も入るのか。また、入る場合の所掌事務はどうなっているのか。以上3点伺いたい。

○市民防災室長 1点目、第2配備の本部長が副市長となっていることについて、第2配備は第1配備と同様の準備体制と解釈していただきたい。また、配備基準に基づき最初から第3配備、第4配備となる場合もある運用となっている。

2点目の各対策部の所掌事務について、41~42ページはあくまで抜粋であり、地域防災計画の災害応急対策計画の10~16ページに細かく記載されている。ボランティアの担当課は、福祉推進部の福祉総務班となっている。

3点目の職員について、会計年度任用職員や再任用職員も同様に災害対応 に当たる。ただし、大規模災害が起こると職員の4割しか参集できないと言 われており、ボランティアや他市町村、他都道府県の支援も受けながら災害 対応に当たっていきたいと考える。

〇石川慶 委員長 進めてよろしいでしょうか。ほかに気になる点がありました ら、直接市民防災室に確認していただきたいと思います。

(説明員退席)

- ≪健康増進課長、新型コロナ対策における業務継続計画の実施等について説明 を行う。詳細は別紙のとおり。≫
- ○石川慶 委員長 質疑のある方は、挙手にてお願いします。
- ○桃原功 議員 新型コロナウイルス感染状況等の最新情報があるか伺いたい。
- ○健康増進課長 本日の全員協議会では、BCPの概要説明と理解している。 把握している昨日までの新型コロナウイルス感染者の状況をお答えする。7 月30日現在、本市において7月20日以降新たに感染した感染者数、20代が9名、40代が2名、合計11名と主に若い世代となっており、そのうち、感染経路不明者が6名である。米軍普天間基地で110名発生している状況となっている。

- **○宮城政司 議員** 新型コロナ以外の感染症や災害が起こった場合、この計画の 取扱いはどうなるのか。
- ○健康増進課長 あくまでも新型インフルエンザ等対策のための業務継続計画となっているため災害時に適用することは想定されていない。また今回は、新型コロナ感染症に関する規定がない中、法改正により新型インフルエンザ等対策のためのBCP(業務継続計画)や行動計画を活用することができ、早急に対策を進めているところである。
- ○平安座武志 議員 県への要望として、適切な時期及び適切な事項の情報提供 とあるが、現在の県とのやり取り方法を伺いたい。
- ○健康増進課長 新型コロナ感染者について、県の対策本部からホームページに公開される直前に、同様の内容が健康増進課へ情報提供されている。市民に感染者が発生した場合については電話で一報が入る。ただし、その情報もいくつかの項目にとどまっている。情報提供について、県へ要望しているが感染症予防法の観点から、それ以上の情報提供は難しいと口頭で回答があったところである。
- ○石川慶 委員長 進めてよろしいですか。

(説明員退席)

- ○石川慶 委員長 今後、議会改革に関する調査特別委員会でこのテーマを取り扱っていく上で、進め方や重点を置くべき事項等、皆様の多様な意見を伺い参考にさせていただきたい。御意見ある方は挙手にてお願いします。
- ○宮城政司 議員 行政としてはBCPを策定しているが、市議会としても議会 機能を維持する計画策定が必要ではないか。例えば、本会議場で間隔を空けて着席することも一つのやり方ですが、リモートで会議等を行うことを検討していくことや、今後のあらゆる事態に備え議会を継続させる方法を考えていく必要があると考える。
- ○石川慶 委員長 ほかに御意見ありますか。

(「進行」という者あり)

〇石川慶 委員長 議会改革に関する調査特別委員会として、今後も様々な意見 を聞きながら全議員で内容を共有し進めていきたいと考えており、その都度、 このような場を設けさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いしま す。以上で第3回全員協議会を終了いたします。

以上